

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,152,389	1,115,279	1,123,985	1,084,411	28,404	30,868	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	3,850	6,000	2,575	0	1,275	
3	福祉のまちづくり推進事業	42,327	30,639	37,057	25,287	5,270	5,352	○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	11,057	11,057	11,057	11,057	0	0	
5	権利擁護支援事業	443,674	259,389	410,942	241,726	32,732	17,663	
6	地域福祉保健推進事務費	108,598	108,093	100,765	100,367	7,833	7,726	
7	福祉保健システム運用事業	1,998,524	1,819,546	1,002,892	1,002,797	995,632	816,749	○
8	地域福祉保健計画推進事業	17,822	17,822	19,118	19,118	△ 1,296	△ 1,296	
9	地域福祉保健関係職員の人材育成事業	13,001	8,893	13,364	9,256	△ 363	△ 363	
10	被災者支援事業	5,478	4,770	5,478	4,770	0	0	
11	福祉有償運送事業	4,991	4,946	4,450	4,408	541	538	
12	ごみ問題を抱えている人への支援事業	4,924	2,672	5,073	2,815	△ 149	△ 143	
13	再犯防止推進計画推進事業	989	989	989	989	0	0	
14	災害時要援護者支援事業	176,586	176,568	118,205	118,190	58,381	58,378	○
15	情報登録事業	160,900	95,225	0	0	160,900	95,225	○
16	区福祉保健センター運営関連事務費	163,040	162,689	64,315	64,036	98,725	98,653	
	(福祉保健課計)	4,310,300	3,822,427	2,923,690	2,691,802	1,386,610	1,130,625	
17	民生委員・児童委員事業	389,570	389,097	382,983	382,965	6,587	6,132	○
18	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	276,531	273,077	257,638	254,184	18,893	18,893	
19	社会福祉センター運営事業	152,709	150,551	139,579	137,421	13,130	13,130	
20	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,064	8,189	9,260	7,385	804	804	
21	福祉保健活動拠点運営事業	503,816	501,797	491,724	489,705	12,092	12,092	
22	地域ケアプラザ運営事業	3,547,018	3,522,117	3,400,573	3,375,488	146,445	146,629	○
	(地域支援課計)	4,879,708	4,844,828	4,681,757	4,647,148	197,951	197,680	
	計	9,190,008	8,667,255	7,605,447	7,338,950	1,584,561	1,328,305	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,152,389	24,740	12,370	0	0	1,115,279
令和6年度	1,123,985	26,383	13,191	0	0	1,084,411
増▲減	28,404	▲1,643	▲821	0	0	30,868

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,107,686	1,103,990	1,152,389	1,152,389	1,152,389
	市債＋一般財源	1,076,099	1,063,400	1,115,279	1,115,279	1,115,279
決算	事業費	1,071,685	1,084,991			
	市債＋一般財源	1,060,168	1,070,245			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,741	3,771				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,741	3,771				
事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。							
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条〔旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 令和2年度：3,206か所 令和3年度：3,562か所 令和4年度：3,741か所 令和5年度：3,771か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 令和2年度：125法人 令和3年度：193法人 令和4年度：217法人 令和5年度：〇〇法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 令和2年度：341件 令和3年度：355件 令和4年度：365件 令和5年度：457件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 令和2年：369件 令和3年：379件 令和4年：463件 令和5年：537件 ・寄付件数 令和2年：400件 令和3年：183件 令和4年：873件 令和5年：295件 ⑤長期借入金の着実な削減 令和2年度：7,120百万円 令和3年度：6,570百万円 令和4年度：6,020百万円 令和5年度：5,470百万円							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市地域福祉活動補助金	1,152,389	1,123,985	28,404	ベースアップによる増
	細事業合計	1,152,389	1,123,985	28,404		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 長澤 祐子	服部 郁弥
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,000	0	2,150	0	0	3,850
令和6年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
増▲減	0	0	▲1,275	0	0	1,275

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	市債＋一般財源	3,850	2,575	3,850	3,850	3,850
決算	事業費	6,000	6,000			
	市債＋一般財源	2,575	2,842			

事業概要 (アクティビティ)
電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出しにけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。
また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	15,388	16,222					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。

背景・課題
変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。
社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

根拠・データ等
・市内の自殺者数【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】
＜実績推移＞元年度427人、2年度514人、3年度519人、4年度517人、5年度554人
・本市自殺死亡率【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】
＜実績推移＞元年度11.4、2年度13.7、3年度13.8、4年度13.8、5年度14.8
※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数

事業スケジュール
・昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成）
・平成5年度：外国語相談事業への補助開始

事業開始年度
昭和56年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いのちの電話運営費等補助金		6,000	6,000	0
	細事業合計		6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 近藤 崇
係長 長澤 祐子
板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	福祉のまちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,327	0	0	11,688	0	30,639
令和6年度	37,057	0	0	11,770	0	25,287
増▲減	5,270	0	0	▲82	0	5,352

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	10,400	10,318
	市債+一般財源	10,350	10,268
決算	事業費	5,916	11,128
	市債+一般財源	5,869	11,128

令和8年度	令和9年度	令和10年度
34,381	33,504	33,504
34,381	33,504	33,504

事業概要 (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	285	203					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	%	実績	33	36					

事業目的	施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。
------	--

背景・課題	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要ですが、終了年度を迎えるため、指針の振り返り、見直しをしていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） 令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ・任期満了に伴う委嘱替え（4～6月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会 ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・福祉のまちづくり推進指針の見直し、改定 ・小委員会（7月、年5回程度） ・広告動画放映（通年） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月） ・出前講座の実施 ⑤条例運用事務等 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査、 ⑥バリアフリー設備適正利用推進 ・障害者障害者等用駐車区画利用証交付等（通年）
----------	--

事業開始年度	平成9年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	8,005	4,750	3,255	専門委員会、その他打合せ回数増に伴う報酬、手話通訳委託費、点字資料会場使用料の増
	2 福祉のまちづくり推進会議	896	977	▲81	条例運用事務へ需用費、通信運搬費を条例運用事務へ統合したことによる減

細事業(事業内訳)	3	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討(推進指針の広報・啓発等)	8,799	1,297	7,502	福祉のまちづくり推進指針改定に伴う委託費、会議開催の増
	4	福祉のまちづくり普及啓発	3,717	2,821	896	研修業務委託費増による増、教員向けリーフレット作成による増
	5	条例運用事務	1,662	121	1,541	優先区画利用証発送に伴う通信運搬費及び消耗品費統合による増
	6	バリアフリー設備適正利用推進	19,248	27,091	▲7,843	利用者証印刷費が県に移譲したことによる減
	細事業合計		42,327	37,057	5,270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	田邊 誠	柴田 澤

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,057	0	0	0	0	11,057
令和6年度	11,057	0	0	0	0	11,057
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,107	18,207	35,807	35,807	35,807
	市債＋一般財源	17,107	18,207	35,807	35,807	35,807
決算	事業費	1,101	14,904			
	市債＋一般財源	1,101	14,904			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に営業所を持つ民間バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ノンステップバス導入促進補助(累計)	単位	目標	919	952	972	992	1,012	1,032	1,033
	台	実績	764	791					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ノンステップバス導入率	単位	目標	81.7	83.4	84.5	85.5	86.5	87.5	88.5
	%	実績	81.8	82.9					
事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセント以上をすることを目標としています。								
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市におけるノンステップバス導入率（令和5年度末時点） 82.94%（1,619台/1,952台） 補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率（令和5年度末時点・平均） 67.81%（634台/935台） 								
事業スケジュール	令和7年5月～11月 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和7年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和8年3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）								
事業開始年度	平成10年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ノンステップバス導入促進補助	11,057	11,057	0	
細事業合計		11,057	11,057	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 田邊 誠	柴田 滯
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	権利擁護支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	443,674	171,194	13,067	24	0	259,389
令和6年度	410,942	154,908	13,708	600	0	241,726
増▲減	32,732	16,286	▲641	▲576	0	17,663

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	393,976	399,398
	市債＋一般財源	257,960	234,102
決算	事業費	402,031	398,833
	市債＋一般財源	219,979	217,905

令和8年度	令和9年度	令和10年度
466,903	483,069	499,846
270,155	280,883	288,574

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和6～10年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
あんしんセンター権利擁護事業取扱数	単位	目標	1,400	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446	1,454
	人	実績	1,383	1378					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数	単位	目標	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	
	件	実績	2,864	2,787					

事業目的	<p>①中核機関運営 中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、市民後見人の活躍を広めるため、市民に対してシンポジウムの開催や動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援、法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p> <p>⑤区成年後見サポートネット(区協議会) 各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。</p> <p>⑥親族調査事務委託 区長申立て事務や身寄りのない高齢者等の遺留金品処理にかかる事務の円滑な実施のため、親族調査を外部委託します。</p>
------	---

背景・課題	権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内認知症高齢者の推移【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度17.0万人、令和7年度20.1万人(見込) 高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>令和2年度22.6万世帯人、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万人(見込) 市内障害者手帳所持数(知的18歳以上・精神)【横浜市統計書第14章より】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成25年度41,474人、平成30年度55,914人、令和5年度73,554人
---------	--

事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期、令和6年：第7期の養成講座を継続して実施) 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	中核機関運営事業	■■■	54,395	■■■	人件費上昇による増
	2	市民後見人養成・活動支援事業	■■■	49,688	■■■	人件費上昇による増
	3	成年後見支援事業	■■■	13,252	■■■	人件費上昇による増
	4	横浜生活あんしんセンター運営費	313,066	287,872	25,194	人件費上昇による増
	5	区成年後見サポートネット(区協議会)	9,432	4,268	5,164	新規相談による報償費の増
	6	親族調査事務委託	1,467	1,467	0	
	細事業合計		443,674	410,942	32,732	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	小森 武信	河口 友美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健推進事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	108,598	0	0	505	0	108,093
令和6年度	100,765	0	0	398	0	100,367
増▲減	7,833	0	0	107	0	7,726

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	45,488	93,838	108,598	108,598	108,598
	市債＋一般財源	34,608	83,502	108,093	108,093	108,093
決算	事業費	42,025	73,020			
	市債＋一般財源	41,974	72,851			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉保健の推進にかかる共通事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	福祉保健課内で集約することにより、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	不明							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域福祉保健推進事業事務費		108,598	100,765	7,833
	細事業合計		108,598	100,765	7,833	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	服部 郁弥
	近藤 崇	長澤 祐子	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,998,524	178,811	0	167	0	1,819,546
令和6年度	1,002,892	0	0	95	0	1,002,797
増▲減	995,632	178,811	0	72	0	816,749

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	460,805	517,734
	市債＋一般財源	447,979	394,788
決算	事業費	415,680	367,554
	市債＋一般財源	404,078	348,337

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,556,045	4,556,045	4,556,045
4,081,045	4,081,045	4,081,045

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化</p> <p>②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	<p>福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和6年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。</p> <p>デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税務業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）については令和7年度末を目標として移行することが当初求められていましたが、令和5年9月に地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定され、移行の難易度が高いシステム（移行困難システム）については、別途標準化移行完了期限を設定することとなりました。</p> <p>現時点では、福祉保健システムは移行困難システムに位置付けられ、福祉保健関連の16サブシステムについて標準準拠システム対応を行い、残りの43サブシステムについては標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p><福祉保健システム対象事業（36事業）></p> <p>A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか</p> <p>B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか</p> <p>C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか</p> <p>D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか</p> <p>E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか</p> <p>F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか</p> <p>H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	情報システム標準化対応事業	922,409	246,000
2	福祉保健システム運用事業	1,076,115	756,892	319,223	運用保守業務に係る複数課按分見直しに伴う増

	細事業合計	1,998,524	1,002,892	995,632	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	津田 善之	川上 智昭		田中 総一

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,822	0	0	0	0	17,822
令和6年度	19,118	0	0	0	0	19,118
増▲減	▲1,296	0	0	0	0	▲1,296

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	17,026	20,601
	市債＋一般財源	15,026	16,881
決算	事業費	14,327	20,365
	市債＋一般財源	12,379	16,629

令和8年度	令和9年度	令和10年度
13,380	17,780	20,940
13,380	15,780	17,940

事業概要 (アクティビティ)
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第5期区地域福祉保健計画（計画期間：令和8～12年度）（以下、区計画）の策定及び第4期区計画（計画期間：令和3～7年度）の推進を支援します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
策定・推進委員会等開催	単位	目標	8	2	1	1	2	6	2
	回	実績	8	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区別計画推進組織設置地区数	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					

事業目的
地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。

背景・課題
本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁

根拠・データ等
・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】
 < 推移（見込み） > 2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%）
 2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%）
 ・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和4年度）】
 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。
 ・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】
 令和5年4月1日現在 85.9%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）

事業スケジュール
平成15年度：事業開始
平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進
平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進
平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始）
平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進
令和6年度～令和10年度：第5期市計画推進

事業開始年度
平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	第5期区計画策定、第4期区計画推進支援	15,317	11,804	3,513
2	第5期市計画推進	2,505	7,314	▲4,809	市計画の動画周知を完了したことによる委託料の減
細事業合計		17,822	19,118	▲1,296	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	近藤 崇	係長	竹上 絢平	木内 啓介
----	------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,001	0	0	4,108	0	8,893
令和6年度	13,364	0	0	4,108	0	9,256
増▲減	▲363	0	0	0	0	▲363

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,927	13,454
	市債+一般財源	5,745	8,988
決算	事業費	6,911	10,776
	市債+一般財源	3,232	7,005

令和8年度	令和9年度	令和10年度
13,001	13,001	13,001
8,893	8,893	8,893

事業概要 (アクティビティ)	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	9	9	10	10	10	10	10
	回	実績	8	9	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区局で人材育成の仕組みができあがり各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	—	2	10	18	19	19	19
	区局	実績	—	3	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(1)社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。 研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。 職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。</p> <p>(2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組 採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの配布及びリクルーター活動等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>(3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。 ・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。 ・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く働ける環境が必要となっている。 ・専門職責任職として、役割を發揮できるイメージを持たず、昇任を目指す職員が少ない。 ・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。 						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>(1)社会福祉職・保健師職員数（責任職含む） ・社会福祉職：約1,860人 ・保健師：約590人</p> <p>(2)採用試験受験倍率 ・社会福祉職：1.8倍(R6)、2.1倍(R5)、3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1) ・保健師：6.8倍(R6)、2.9倍(R5)、3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 事業開始 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第2版） ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始） ・R5年度 OJTアンケート実施、職種紹介動画作成 ・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂 ・R7年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第3版） 						
事業開始年度	平成18年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	人材育成推進事業	10,573	10,273	300
2	人材確保事業	332	1,220	▲888	委託料等による減
3	実習生受入事業	2,096	1,871	225	区への再配当の拡大による増

	細事業合計	13,001	13,364	▲363	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡 利香	吉澤 利昭	山本 水桜

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被災者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,478	0	0	708	0	4,770
令和6年度	5,478	0	0	708	0	4,770
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,008	6,008	5,478	5,478	5,478
	市債＋一般財源	5,852	5,057	4,770	4,770	4,770
決算	事業費	3,390	16,414			
	市債＋一般財源	1,573	15,705			

事業概要 (アクティビティ)	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	—	—	—	—	—	—	—
	件	91	112	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。 ① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移>元年度810件、2年度117件、3年度95件、4年度91件、5年度112件 ・他都市見舞金の贈呈金額(総額) <実績推移>元年度400万円、2年度なし、3年度なし、4年度なし、5年度310万円 ・市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 <実績推移>元年428件、2年380件、3年463件、4年416件、5年438件 ・全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移>元年5件、2年0件、3年3件、4年3件、5年1件							
事業スケジュール	・平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 ・平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 ・令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 ・令和4年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 ・令和5年度：他都市へ見舞金を贈呈【令和6年能登半島地震】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0
2	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	
3	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,458	0	

	細事業合計	5,478	5,478	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	長澤 祐子	板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	福祉有償運送事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,991	0	0	45	0	4,946
令和6年度	4,450	0	0	42	0	4,408
増▲減	541	0	0	3	0	538

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,207	4,150	4,330	4,330	4,330
	市債+一般財源	4,175	4,112	4,330	4,330	4,330
決算	事業費	4,213	4,035			
	市債+一般財源	4,196	3,976			

事業概要 (アクティビティ)	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に規定された、旅客自動車運送事業の許可が必要です。しかしながら、生活交通の確保等の観点から、バス・タクシー事業によっては十分な輸送サービスが提供されない場合、「自家用有償旅客運送の登録制度」を活用し、生活交通として市町村バスやNPO法人等による自家用自動車を用いることができます。横浜市では、平成27年度より国から権限移譲を受けて、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施しています。また、登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰して、登録、検査等の事務や運営協議会の開催により、福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営が期待されます。							
背景・課題	国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。							
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他							
根拠・データ等	平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限 (1) 登録（登録の実施、登録の拒否等） (2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等） (3) 是正措置命令、業務の停止命令 (4) 報告、検査及び調査							
事業スケジュール	令和7年6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認） 夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度） 令和8年5月末：令和7年度実績報告期限 随時：登録・検査等事務							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営協議会運営費	591	591	0
2	登録・検査等事務費	4,400	3,859	541	人件費の減
細事業合計		4,991	4,450	541	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	田邊 誠	濱崎 文佳

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,924	2,252	0	0	0	2,672
令和6年度	5,073	2,258	0	0	0	2,815
増▲減	▲149	▲6	0	0	0	▲143

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,385	5,263
	市債+一般財源	3,023	2,912
決算	事業費	3,620	3,632
	市債+一般財源	1,745	1,757

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,924	4,924	4,924
2,672	2,672	2,672

事業概要 (アクティビティ)	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修の実施回数	単位	目標		19	21	21	21	21	21
	回	実績		18					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消後の相談先が確保できる割合	単位	目標		57	59	61	63	65	67
	%	実績		62.5					

事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。
------	--

背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 5年度952,270人、6年度959,011人、7年度966,138人 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 5年度435,651人、6年度430,874人、7年度426,145人 市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 平成27年度588,068世帯（36.0%）、2年度615,205世帯（36.7%）、7年度636,007世帯（37.5%） 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度4.4%、4年度5.9%、5年度4.4% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度1,222,602世帯（69.4%）、4年度1,219,854世帯（68.8%）、5年度1,213,068世帯（67.7%）
---------	---

事業スケジュール	平成28年度：事業開始（条例施行）
----------	-------------------

事業開始年度	平成28年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	各区の取組支援		4,627	4,726	▲99
2	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会		297	347	▲50	業務見直しによる減
細事業合計			4,924	5,073	▲149	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	小森 武信	福島 尚美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	再犯防止推進計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	989	0	0	0	0	989
令和6年度	989	0	0	0	0	989
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,480	1,284	989	989	989
	市債+一般財源	1,480	1,284	989	989	989
決算	事業費	478	508			
	市債+一般財源	478	508			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
職員向け研修の開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数(会議・研修・イベント等)	単位	目標	9	9	9	10	10	10
	件	実績	8	9				
事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
背景・課題	平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和2年3月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） 令和5年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施） 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	再犯防止推進計画推進事業	789	789	0
2	更生保護法人補助金	200	200	0	
細事業合計		989	989	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	長澤 祐子	板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時要援護者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	176,586	0	0	18	0	176,586
令和6年度	118,205	0	0	15	0	118,190
増▲減	58,381	0	0	3	0	58,378

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	139,817	150,476	118,205	118,205	118,205
	市債+一般財源	139,817	150,476	118,190	118,190	118,190
決算	事業費	68,707	83,428			
	市債+一般財源	68,707	83,428			

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	47,000	47,200	47,400	47,600	47,800	48,000	48200
	人	実績	47,914	54522					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.9	95.8					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
------	--

背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約18万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者を含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の災害時要援護者数 約18万人 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） 近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% 【抜粋】 災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）
---------	---

事業スケジュール	平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ~7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 令和4年度 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和5年度 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施、 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度 計画作成・更新、福祉専門職等への研修実施
----------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 個別避難計画作成事業	31,214	17,690	13,524	事業推進のための増
	2 福祉避難所支援事業	123,089	81,597	41,492	協定締結施設の増加等に伴う物資購入費用等の増
	3 災害時要援護者支援事業	22,283	18,918	3,365	システム改修等に伴う増

	細事業合計	176,586	118,205	58,381	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	丸山 雄太	石川 大成

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	情報登録事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	160,900	65,622	0	53	0	95,225
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	160,900	65,622	0	53	0	95,225

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	161,607	201,792	201,792
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
緊急時など意思表示が難しくなった時や亡くなった時にそなえ、あらかじめ緊急連絡先等の情報を登録し、警察、消防、医療機関や指定した人から照会があった場合に、登録された情報を伝えることにより可能な限り本人の意思を尊重した対応ができるようにつなぐます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業及び事業付随した相談件数	単位	目標				200	1000	1800	2600
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業登録者数 (累計)	単位	目標				100	500	900	1300
	人	実績							

事業目的
緊急時にあらかじめ登録された情報を警察・消防・医療機関等からの照会に伝えることにより、本人の意向を尊重した対応が出来るようにつなげます。また、情報登録事業をきっかけに将来に備えるきっかけづくりになるよう周知啓発を行います。

背景・課題
家族のかたちが変わりつつある社会情勢において、単身世帯が増加し、身寄りのない高齢者・独居者への支援が課題としてあがっており、今後、高齢化が一層進むなかで対応が必要な状況も増大することが予測されます。その場合、ご自身が事前に登録した情報があれば、緊急連絡先等につなぐことができ、本人の意思を尊重した対応が可能になります。

根拠法令・方針決裁等
孤独・孤立対策推進法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン、よこはまポジティブエイジング計画、横浜市地域福祉保健計画 等

根拠・データ等
高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移 (横浜市)】
<推移>令和2年度22.6万世帯、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万世帯、令和22年31.0万世帯
高齢者人口・高齢化率の推移【令和2国勢調査 (総務省)、令和2年国勢調査を基準とした将来人口推計 (横浜市)】
<推移>令和2年95万人 (25.1%)、令和7年98万人 (26.0%)、令和22年120万人 (33.2%)

事業スケジュール
令和7年度 システム構築、事業開始

事業開始年度
令和7年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	情報登録事業	160,900	0	160,900	
細事業合計		160,900	0	160,900		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長
近藤 崇

係長
小森 武信

河口 友美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	区福祉保健センター運営関連事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	163,040	0	0	351	0	162,689
令和6年度	64,315	0	0	279	0	64,036
増▲減	98,725	0	0	72	0	98,653

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	440,132	105,112	105,112
	市債+一般財源	0	0	439,761	104,741	104,741
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	区福祉保健センターに関する事務費の支出及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区福祉保健センターとの連絡・調整を行い、円滑な事務と地域福祉保健の推進につなげます。							
背景・課題	少子高齢化の進展や雇用慣行の変化、価値観や生活様式の多様化、地域の人々のつながりの希薄化等、市民を取り巻く環境が変化し、市民の生活課題は複合化・複雑化しています。福祉保健センターの役割である市民生活のセーフティネットとしての機能維持は必須であり、福祉保健センターの機能を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	支援対象者数の増加 1 高齢者 (1)高齢者数…2020年 約95万人→2040年 約120万人 (約1.3倍) (2)要介護認定者数…2020年 約17.3万人→2040年 約25.2万人 (約1.5倍) (3)高齢単独世帯…2020年 約7.4万世帯→2040年 約19.5万世帯 (約1.5倍) 2 障害児・者 (1)手帳(身体)所有者数…2000年 80,778人→2022年 97,869人 (約1.2倍) (2)手帳(知的)所有者数…2000年 11,906人→2022年 36,283人 (約3倍) (3)手帳(精神)所有者数…2000年 5,465人→2022年 46,975人 (約8.6倍) 3 子ども・子育て (1)児童虐待相談対応件数…2017年 6,796件→2022年 13,140件 (約1.9倍) (2)愛の手帳(18歳未満)所有者数…2002年 4,471人→2022年 13,805人 (約3.1倍) (3)放課後デイサービス支給決定人数…2018年 6,468人→2022年 9,886人 (約1.5倍)							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区福祉保健センター運営関連事務費	94,241	64,315	29,926
2	会計年度任用職員関係経費	68,799	0	68,799	細事業新設(積算人数の増)
	細事業合計	163,040	64,315	98,725	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 山脇 知恵	梅田 亜希
-----------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	民生委員・児童委員事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	389,570	450	0	23	0	389,097
令和6年度	382,983	0	0	18	0	382,965
増▲減	6,587	450	0	5	0	6,132

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	359,883	356,172	382,983	382,983	400,983
	市債+一般財源	359,883	356,158	382,983	382,983	400,983
決算	事業費	356,764	342,602			
	市債+一般財源	356,764	342,587			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	92				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	92				
事業目的	民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。							
背景・課題	【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。 【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	民生委員配置状況(令和6年7月1日現在) 国参酌基準 220~440世帯に1人 横浜市現況 431世帯に1人 民生委員現員 3,908人(主任児童委員は除く) 市世帯数 1,815,909世帯							
事業スケジュール	4月 活動費再配当、地区民児協分割(区より申請ある場合) 7月 欠員・増員補充、増減員(区より申請ある場合) 12月 一斉改選、地区民児協分割(区より申請ある場合)、増減員(区より申請ある場合)、活動費再配当 通年 活動支援ワーキング開催(活動支援策の検討・実施)							
事業開始年度	大正9年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民生委員・児童委員活動費	317,497	319,813	▲2,316
2	民生委員・児童委員事業事務	16,926	12,888	4,038	一斉改選実施、民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の実施等による増
3	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	55,147	50,282	4,865	一斉改選実施による増
細事業合計		389,570	382,983	6,587	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 村山 稔	下山 萌代
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2
					目	政策番号
						10
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業					
					施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	276,531	3,346	0	108	0	273,077
令和6年度	257,638	3,346	0	108	0	254,184
増▲減	18,893	0	0	0	0	18,893

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	244,290	250,339	269,378	307,351	277,688
	市債＋一般財源	241,161	248,648	265,924	303,897	274,234
決算	事業費	247,767	252,828			
	市債＋一般財源	242,607	250,472			

事業概要 (アクティビティ)
 指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
主催研修の開催回数	単位	目標	—	—	64	64	64	64	64
	件	実績	65	66					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修満足度	単位	目標	—	—	95	95	95	95	95
	%	実績	95.3	96.8					

事業目的
 事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る
 効果(必要性)：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的(研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供)に沿った施設運営を行う。

背景・課題
 福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成(よこはま地域包括ケア計画)

根拠法令・方針決裁等
 横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則

根拠・データ等

(利用実績推移)				
・主催研修の開催実績				
開催件数(件)	令和3年度：68	令和4年度：65	令和5年度：66	
受講者数(人)	令和3年度：3,809	令和4年度：4,171	令和5年度：3,568	
研修満足度(%)	令和3年度：95.2	令和4年度：95.3	令和5年度：96.8	
・全館貸出状況(研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室)				
貸出室数(室)	令和3年度：12,028	令和4年度：14,352	令和5年度：15,455	
稼働率(%)	令和3年度：37.6	令和4年度：45.0	令和5年度：48.1	
・施設利用者数(人)	令和3年度：83,232	令和4年度：107,808	令和5年度：118,086	
・情報資料室閲覧者数(人)	令和3年度：7,460	令和4年度：8,268	令和5年度：10,018	
・こころの相談室利用件数(件)	令和3年度：139	令和4年度：134	令和5年度：138	

事業スケジュール

平成3年度：基本構想 平成9年度：開館

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理料	186,009	179,011
2	ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,228	0	
3	修繕	20,000	8,360	11,640	工事費の増
4	事務費	294	39	255	選定評価委員会第三者評価開催に伴う増

	細事業合計	276,531	257,638	18,893	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	末吉 直登	鈴木 健太

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	社会福祉センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,709	1,875	0	283	8,000	142,551
令和6年度	139,579	1,875	0	283	0	137,421
増▲減	13,130	0	0	0	8,000	5,130

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	137,363	145,595	243,562	233,247	233,034
	市債＋一般財源	133,869	140,966	241,404	230,879	230,876
決算	事業費	146,719	149,123			
	市債＋一般財源	144,560	146,941			

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間(第5期)：令和5年度～令和9年度							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	74.6	77.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ボランティア相談件数	単位	目標	-	-	1,070	1,100	1,100	1,100
	件	実績	1,043	1,103				
事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に來たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和5年度：1,103件							
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等(通年) 建物維持管理・設備等の修繕(適宜)							
事業開始年度	昭和56年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	142,220	138,279	3,941
2	設備等修繕費	10,276	1,300	8,976	修繕箇所の変更による増
3	事務費	213	0	213	委員会開催による増
細事業合計		152,709	139,579	13,130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	村山 稔	窪内 京華

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,064	1,875	0	0	0	8,189
令和6年度	9,260	1,875	0	0	0	7,385
増▲減	804	0	0	0	0	804

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	14,371	10,058	12,485	12,485	12,485
	市債+一般財源	10,301	5,882	8,309	8,309	8,309
決算	事業費	13,128	8,153			
	市債+一般財源	11,253	6,278			

事業概要 (アクティビティ)	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	247,000	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339
	人	実績	247,000	266,915					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	247,000	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339
	人	実績	247,000	266,915					

事業目的	<p>民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>
------	--

背景・課題	第2期横浜市地域福祉保健計画(平成21年度～25年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、「対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい」という民生委員から意見があったこと。
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法

根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2024（令和6）年推計）
---------	-------------------------

事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月）
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,064	9,260	804	システム改修による増
細事業合計		10,064	9,260	804		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 村山 稔	豊田 光
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	503,816	1,875	0	144	0	501,797
令和6年度	491,724	1,875	0	144	0	489,705
増▲減	12,092	0	0	0	0	12,092

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	465,788	487,719	511,635	511,809	511,809
	市債＋一般財源	461,468	483,399	511,635	511,809	511,809
決算	事業費	468,094	490,030			
	市債＋一般財源	465,925	488,033			

事業概要 (アクティビティ)
市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000	45,500	45,500
	件	実績	42,606	43,996					

事業目的
地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。

背景・課題
区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。

根拠法令・方針決裁等
横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則

根拠・データ等
ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。

事業スケジュール
 <各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール>
 ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区）：選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】
 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】
 ・令和9～10年度 中区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和11年度～15年度】

事業開始年度
平成10年度1館目開所

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 福祉保健活動拠点運営費等	503,217	489,531	13,686	更新料、物価高騰支援、指定期間切替に伴う増
	2 事務費等	599	2,193	▲1,594	選定対象施設の減に伴う減
	細事業合計	503,816	491,724	12,092	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 稲垣 純子 係長 藤村 綾香 小川 優衣

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号	1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,547,018	0	0	24,901	0	3,522,117
令和6年度	3,400,573	0	0	25,085	0	3,375,488
増▲減	146,445	0	0	▲184	0	146,629

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,055,009	3,323,337	4,054,538	4,060,242	4,068,406
	市債＋一般財源	3,031,588	3,296,988	4,029,637	4,035,341	4,043,505
決算	事業費	2,974,569	3,105,529			
	市債＋一般財源	2,948,779	3,079,953			

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	144	145	146	146	146	146
	施設	実績	144	145				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	286,000	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	297,384	298,904				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 指定管理者選定委員会 指定期間の終了に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。 							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)ほか							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランで中学校区程度に1か所設置と位置づけています。 (令和6年7月時点：146施設)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年) 地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) 指定管理者選定委員会 指定期間切替に向けた各種調整(通年) 事務費等 研修の開催等(通年) 							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域ケアプラザ運営費等	3,250,428	3,108,760	141,668
2	地域ケアプラザ修繕費	285,783	279,783	6,000	地域ケアプラザ整備事業から一部統合したことによる増
3	災害時応急備蓄物資整備事業等	0	1,346	▲1,346	事業終了による減
4	指定管理者選定委員会	5,966	6,615	▲649	公募対象施設数の減に伴う減

細事業(事業内訳)	5	事務費等	4,841	4,069	772	地域ケアプラザ整備事業から一部統合したことによる増
	細事業合計		3,547,018	3,400,573	146,445	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	藤村 綾香	奥田 由美子